# 4-2 自然的状況

## 4-2-1 地形・地質等の状況

#### (1) 地形·地質

## ア地形

調査対象区域及びその周辺の地形は、図 1-4-16 に示すとおり、自然堤防(微高地)、海岸平野、河原、干拓地、盛土地の地形に区分される。

事業予定地は、海岸平野及び盛土地に区分される。

資料)「愛知県土地分類基本調査 津島・名古屋北部」(昭和 61 年 愛知県) 「愛知県土地分類基本調査 桑名・名古屋南部」(昭和 60 年 愛知県)

# イ 地 質

調査対象区域及びその周辺の表層地質は、図 1-4-17 に示すとおり、砂・泥を主とする地質及び砂を主とする地質に区分される。

事業予定地は、砂・泥を主とする層に区分される。

資料)「愛知県土地分類基本調査 津島・名古屋北部」(昭和61年 愛知県) 「愛知県土地分類基本調査 桑名・名古屋南部」(昭和60年 愛知県)

## (2) 地盤沈下

調査対象区域内には、名古屋市の水準点が14箇所ある。

平成24年度の測量結果では、調査対象区域内の水準点において、年間1cm以上の沈下はみられない。

資料)「平成24年度 濃尾平野地域 地盤沈下等量線図」(平成25年 東海三県地盤沈下調査会) 「測量標配点図 中川区(西部)配点図」(名古屋市ホームページ) 「マップあいち 愛知県水準測量調査結果」(愛知県ホームページ)

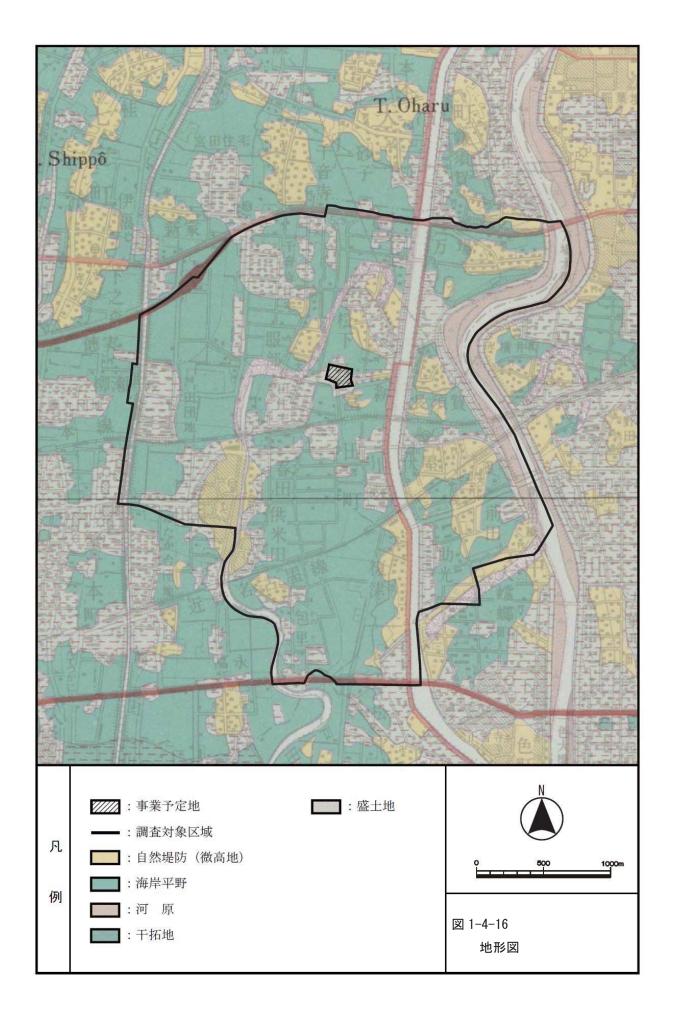
# (3) 土壌汚染

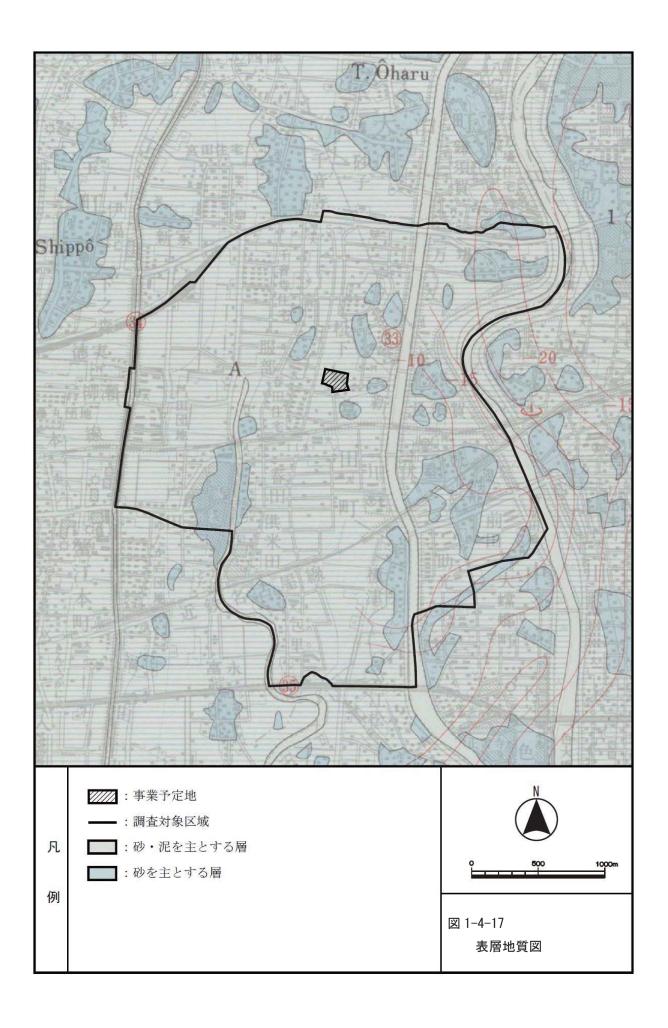
# ア 地 歴

事業予定地は昭和 25 年には田畑、昭和 34 年には富田焼却所(昭和 39 年竣工)の敷地及び田畑であったが、その後、富田工場(平成元年竣工)として利用され、現在に至る。

また、事業予定地の周辺は、昭和39年ごろまでは多くは田畑であったが、市営住宅のほか、 小規模集落も存在した。その後、住居や工場等が増加し、既存施設稼働時には現在とほぼ同じ 状況となっている。

資料)「地図・空中写真閲覧サービス(旧「国土変遷アーカイブ空中写真閲覧システム」)」(国土地理院ホームページ)





# イ PCB

既存施設のPCB廃棄物は平成23年度に全て適正に処理した。なお、処理するまでについては、PCBの漏えいを防ぐために、耐蝕性のステンレス製容器に入れるなど適切に管理し、漏えい等の事故の発生はなかった。

## ウ ダイオキシン類

調査対象区域内における土壌のダイオキシン類調査結果は表 1-4-9 に、調査地点は図 1-4-18 に示すとおりであり、全ての地点で環境基準を満たしている。

資料)「ダイオキシン類土壌調査結果」(名古屋市ホームページ) 「ダイオキシン類対策」(環境省ホームページ)

	X110	( * * /次( ) 引 五 / 1 / 1 / 1	
調査年月日	測定調	調査結果	
	地点名称	所在地	(pg-TEQ/g)
平成 14 年 8 月 22 日	市立富田第一保育園	中川区富田町	0.033
平成 14 年 8 月 23 日	伏屋公園	中川区伏屋四丁目	0.084
平成 15 年 5 月 26 日	市立富田第二保育園	中川区富田町大字戸田	0.093

表 1-4-9 土壌のダイオキシン類調査結果

# エ 要措置区域等の指定、土壌・地下水汚染の状況

事業予定地及び調査対象区域内において、「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域、「名古屋市環境保全条例」に基づく措置管理区域、拡散防止管理区域及び形質変更時届出管理区域に指定された土地はない。

また、事業予定地及び調査対象区域内において、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 15条の17第1項に基づく指定区域(廃棄物が地下にある土地)に指定された区域はない。

なお、事業予定地周辺においては、表 1-4-10 に示すように、鉛、砒素、ふっ素による土壌汚染及びふっ素による地下水汚染が公表されている。

資料)「なごやの土壌・地下水汚染」(名古屋市ホームページ)

「指定区域の一覧」(名古屋市ホームページ)

「近畿自動車道伊勢線 土壌・地下水の調査結果 (平成 25 年 5 月)」(愛知国道事務所ホームページ)

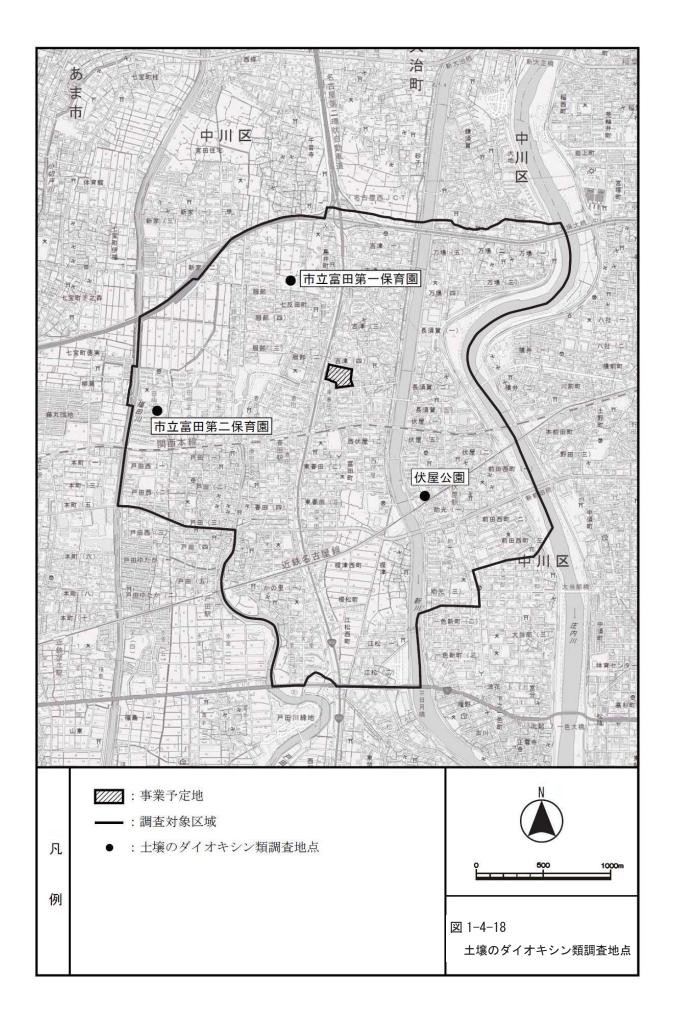
「近畿自動車道伊勢線 土壌の調査結果について (平成26年8月8日)」(愛知国道事務所ホームページ)

汚染物質	基準の種類	濃度の範囲	土壤汚染等処理基準			
ANTITIZA ILA HM	土壌溶出量	不検出~0.15mg/L	0.01mg/L			
鉛及びその化合物	土壤含有量	980mg/kg (最大値)	150mg/kg			
砒素及びその化合物	土壤溶出量	不検出~0.057mg/L	0.01mg/L			
とっまなだるのル合物	土壤溶出量	不検出~5.1mg/L	0.8mg/L			
ふっ素及びその化合物	地下水	2.6mg/L (最大値)	0.8mg/L			

表 1-4-10 事業予定地周辺における土壌・地下水汚染の状況

注) TEQはダイオキシン類のそれぞれの異性体を2,3,7,8-TCDDに換算して合計したもので、毒性換算にはWHO (1998) を用いた。

注)本表の作成に使用した資料の一部には事業予定地周辺以外の結果も含まれており、「濃度の範囲」には、 その結果も含まれている。



## 4-2-2 水環境の状況

#### (1) 水 象

調査対象区域は、庄内川水系及び日光川水系内にある。

調査対象区域内には<u>庄内川水系の河川である庄内川及び新川並びに日光川水系の河川である</u>戸田川及び福田川が流れている。

資料)「名古屋市河川図」(平成13年名古屋市)

## (2) 水 質

調査対象区域内に調査地点はない。

調査対象区域内を流れる新川、戸田川及び福田川において平成25年度に実施された調査の結果によると、pHの環境目標値適合率が戸田川(新東福橋)で8.3%、新川(日の出橋)及び福田川(新西福橋)で100%、DOの環境目標値適合率が新川(日の出橋)で92%、戸田川(新東福橋)及び福田川(新西福橋)で100%であった。

また、BOD の環境目標値については、新川(日の出橋)では達成しているが、戸田川(新東 福橋)と福田川(新西福橋)では達成していない。なお、福田川については平成25年9月から 水質環境目標値の引き上げがなされており、平成24年度までは旧目標値を達成していた。

資料)「平成25年度 公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(平成26年 名古屋市) 「平成25年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果について」(平成26年 愛知県)

# (3) 底 質

調査対象区域内に調査地点はない。

名古屋市内においては、平成25年度は河川3地点及び名古屋港1地点で測定が行われ、総水銀及びPCBについては、全地点で暫定除去基準に適合していた。

資料)「平成25年度 公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(平成26年 名古屋市) 「平成25年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果について」(平成26年 愛知県)

## (4) 地下水

調査対象区域内における地下水調査結果は、表 1-4-11 に示すとおりである。 過去 5 年間における調査では、全て環境基準を満たしていた。

資料)「平成21~25年度 公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(平成22~26年 名古屋市) 「平成21~25年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果について」(平成22~26年 愛知県)

表 1-4-11 地下水調査結果における環境基準適合状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25
調査地点数	1	1	5	3	0
環境基準 達成地点	1	1	5	3	0

# 4-2-3 大気環境の状況

#### (1) 気象

名古屋地方気象台における過去 5 年間 (平成 21~25 年度) の年間平均気温は 16.3℃、年平均降水量は 1,660.4mm である。

また、調査対象区域内の富田支所における過去5年間の風向・風速の測定結果は、表1-4-12に示すとおりである。

5年間の最多風向は名古屋地方気象台、富田支所ともに北北西となっており、次いで北西が多かった。平均風速は名古屋地方気象台が3.0m/s、富田支所が2.7m/sとなっており、冬季から春季にかけて強くなる傾向を示した。

資料)「平成21~25年度 大気環境調査報告書」(平成22~26年 名古屋市) 「気象観測データ」(気象庁ホームページ)

表 1-4-12 気象測定結果(月別最多風向及び平均風速(平成 21~25 年度))

単位:風速 (m/s)

区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月	年間
富田支所	最多風向	NW	NW	SSW	SE	SSW	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	NW	NW	NNW
鱼田又的	平均風速	3. 0	3.0	2.4	2. 5	2.5	2. 6	2.5	2. 3	2. 6	2.6	3. 0	3. 1	2. 7

#### (2) 大気質

調査対象区域内の常監局は、一般局の富田支所のみであり、自排局は存在しない。 常監局の位置は、図 1-4-19 に示すとおりである。

富田支所並びに名古屋市内及びあま市内の常監局における環境基準及び環境目標値(名古屋市内の常監局に限る。)の達成状況は以下のとおりである。

資料)「平成25年度 大気汚染常時監視結果(本編・資料編)」(平成26年 名古屋市)

「平成25年度ダイオキシン類調査結果について」(平成26年 名古屋市)

「事業概要(平成25年度資料編)」(名古屋市ホームページ)

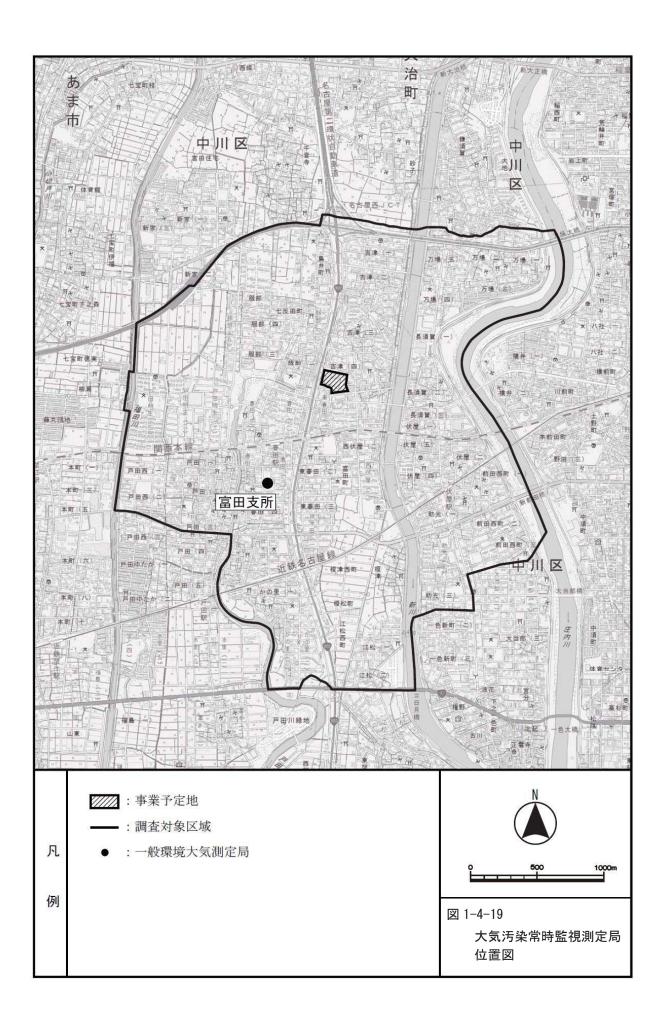
「平成25年度大気汚染調査結果」(平成26年 愛知県)

「平成24年度ダイオキシン類に係る環境調査結果について」(愛知県ホームページ)

## ア 二酸化硫黄

富田支所では二酸化硫黄の測定は行っていない。

なお、名古屋市内では5局(一般局4局、自排局1局)で測定が行われており、平成25年度における測定結果では、全局で環境基準を達成している。



# イ 二酸化窒素

富田支所での平成25年度における測定結果は、表1-4-13に示すとおりである。

なお、名古屋市内では18局(一般局11局、自排局7局)、あま市内では2局(一般局1局、自排局1局)で測定が行われており、平成25年度における測定結果では、全局で環境基準を達成している。また、名古屋市内の自排局1局では環境目標値を達成していない。

	環境基準	との対比	環境目標値	直との対比			環境基準・
年平均値 (ppm)	日平均値が 超えた日数	0.06ppm を とその割合	日平均値が 超えた日数	0.04ppm を とその割合	1 時間値の 最高値 (ppm)	日平均値の 年間 98%値 (ppm)	環境目標値 の達成状況 ○:達 成
(11)	(目)	(%)	(目)	(%)	41 /	11 /	×:非達成
0. 015	0	0	1	0.3	0. 072	0.032	0

表 1-4-13 二酸化窒素測定結果(平成 25 年度 富田支所)

- 注) 1:環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値は 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。」 である。
  - 2:環境目標値は、「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること。」である。
  - 3:評価方法は、「1 日平均値である測定値につき、測定値の低い方から 98%目に当たる値で評価する。」である。

# ウ 一酸化炭素

富田支所では一酸化炭素の測定は行われていない。

なお、名古屋市内では2局(一般局1局、自排局1局)で測定が行われており、平成25年度における測定結果では、全局で環境基準を達成している。

#### 工 浮遊粒子状物質

富田支所での平成25年度における測定結果は、表1-4-14に示すとおりである。

なお、名古屋市内では 18 局 (一般局 11 局、自排局 7 局)、あま市内では 2 局 (一般局 1 局、自排局 1 局)で測定が行われており、平成 25 年度における測定結果では、全局で長期的評価に基づく環境基準を達成しているが、あま市の自排局では 1 時間値が 0.20mg/m³を超過した時間があり、短期的評価に基づく環境基準を達成していなかった。

		X 1 1 1 1 (EL 1 ) (   M ) (							
ı		環境	竟基準及び環境	竟目標値とのタ	†比			環境基準・	
ı	年平均値	1時間値が0.	20mg/m³を超	日平均値が	0.10mg/m³を	1 時間値	日平均値の	環境目標値	
ı		えた時間数と	その割合	超えた日数と	その割合	の最高値	2%除外值	の達成状況	
	$(mg/m^3)$	(時間)	(%)	(目)	(%)	$(mg/m^3)$	$(mg/m^3)$	○:達 成 ×:非達成	
ı	0.022	0	0	0	0	0. 138	0.059	0	

表 1-4-14 浮遊粒子状物質測定結果(平成 25 年度 富田支所)

- 注) 1:環境基準及び環境目標値は、「1 時間値の 1 日平均値は 0.10mg/m³以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。」である。
  - 2:評価方法は、「1 日平均値の高い方から 2%の範囲内にあるものを除外した値 (2%除外値)で評価する。ただし、1 日平均値が 0.10mg/m³を超えた日が 2 日以上連続しないこと。」である。

# オ 光化学オキシダント

富田支所での平成25年度における測定結果は、表1-4-15に示すとおりである。

なお、名古屋市内では14局(一般局11局、自排局3局)、あま市内では1局(一般局)で測定が行われており、平成25年度における測定結果では、全局で環境基準を達成していない。

昼間の	環境基準及び環境	竟目標値との対比	昼間の	環境基準の
1時間値の	昼間の1時間値が	0.06ppm を超えた	1時間値の	達成状況
年平均值	時間数とその割合		最高値	○:達 成
(ppm)	(時間)	(%)	(ppm)	×:非達成
0. 033	410	7. 7	0. 103	×

表 1-4-15 光化学オキシダント測定結果 (平成 25 年度 富田支所)

# 力 微小粒子状物質 (PM<sub>25</sub>)

富田支所では、平成 24 年度から微小粒子状物質  $(PM_{2.5})$  の測定を行っている。平成 25 年度 における測定結果は、表 1-4-16 に示すとおりである。

なお、名古屋市内では17局(一般局10局、自排局7局)で測定が行われており、そのうち 平成25年度における測定結果では、全局で環境基準を達成していない。ただし、有効測定日数 250日未満の常監局4局(一般局3局、自排局1局)は評価対象としていない。

年平均値 (μg/m³)	.,.,, .	Eとの対比 5μg/m³を超え 割合 (%)	日平均値の 98パーセン タイル値 (μg/m³)	環境基準の 達成状況 〇:達 成 ×:非達成
16. 3	15	4. 2	39. 9	×

表 1-4-16 微小粒子状物質測定結果(平成 25 年度 富田支所)

- 注)1:環境基準は、「1 年平均値が  $15 \mu \text{ g/m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が  $35 \mu \text{ g/m}^3$ 以下であること。」である。
  - 2:評価方法は、「1 年平均値が  $15 \mu \, g/m^3$ 以下であること(長期基準)かつ、1 日平均値のうち年間 98 パーセンタイル値が  $35 \mu \, g/m^3$  以下であること(短期基準)で評価する。」である。

## キダイオキシン類

富田支所では現在、ダイオキシン類の測定は行われていないが、平成19年度までは測定を行っていた。平成15~19年度の測定結果は表1-4-17に示すとおりであり、5年間とも環境基準を達成していた。

また、名古屋市内では4地点、あま市内では1地点で測定が行われており、平成25年度(あま市内は平成24年度)における測定結果では、全地点で環境基準を達成している。

なお、調査対象区域内において、ダイオキシン類特定施設を設置している事業者からの測定 結果報告はなされていない。

注)1:環境基準及び環境目標値は、「1 時間値が 0.06ppm 以下であること。」である。 2:評価方法は、「5 時から 20 時の昼間時間帯において、年間を通じて 1 時間値が 0.06ppm 以下に維持されること。」である。

表 1-4-17 ダイオキシン類測定結果(富田支所)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
年平均値 (pg-TEQ/m³)	0.091	0.077	0.13	0.063	0.051

注) 環境基準は、「1 年平均値が 0.6pg-TEQ/m³以下であること。」である。

# ク 有害大気汚染物質

# (7) 環境基準が定められている物質

富田支所での平成25年度における測定結果は、表1-4-18に示すとおりである。

なお、名古屋市内では5地点で測定が行われており、平成25年度における測定結果では、全地点で環境基準を達成している。

表 1-4-18 環境基準が定められている物質の測定結果 (平成 25 年度 富田支所)

物質名	調査結果	環境基準	達成状況 ○:達 成 ×:非達成
ベンゼン (μg/m³)	1.2	3 以下	0
トリクロロエチレン (μg/m³)	0.41	200 以下	0
テトラクロロエチレン (μg/m³)	0.11	200 以下	0
ジクロロメタン (μg/m³)	2. 1	150 以下	0

注) ベンゼンについては環境基準と同じ環境目標値が設定されている。

## (イ) 指針値が定められている物質

富田支所での平成25年度における測定結果は、表1-4-19に示すとおりである。

なお、名古屋市内では5地点で測定が行われており、平成25年度における測定結果では、全地点で指針値を満たしている。

表 1-4-19 指針値が定められている物質の測定結果 (平成 25 年度 富田支所)

物質名	調査結果	指針値	達成状況 ○:達 成 ×:非達成
アクリロニトリル (μg/m³)	0.038	2 以下	0
塩化ビニルモノマー (μg/m³)	0.017	10 以下	0
水銀及びその化合物 (ng/m³)	2.2	40 以下	0
ニッケル化合物 (ng/m³)	4. 4	25 以下	0
クロロホルム (μg/m³)	0. 23	18 以下	0
1,2-ジクロロエタン (μg/m³)	0.38	1.6以下	0
1,3-ブタジエン (μg/m³)	0. 076	2.5以下	0
ヒ素及びその化合物 (ng/m³)	2. 1	6 以下	0

# (3) 騒 音

# ア 環境騒音

調査対象区域における平成 21 年度の環境騒音調査地点は図 1-4-21 に、調査結果は表 1-4-20 に示すとおりである。等価騒音レベル(L<sub>Aeq</sub>)は、準工業地域の伏屋五丁目が昼間 52dB、夜間 42dB であり、昼間及び夜間ともに環境基準を達成している。第 1 種住居地域の春田五丁目が昼間 45dB、夜間 38dB、吉津二丁目が昼間 48dB、夜間 41dB であり、昼間及び夜間ともに環境基準を達成している。

また、名古屋市内における環境騒音の主な寄与音源は、図 1-4-20 に示すとおりであり、自動車騒音が 62.7%と最も多く、次いで工場騒音の 8.6%、建設騒音の 4.9%となっている。

資料)「名古屋市の騒音 環境騒音編(平成21年度)」(名古屋市ホームページ)

表 1-4-20 環境騒音調査結果

単位: dB

調査地点	用途地域	等価騒音レイ	ベル (L <sub>Aeq</sub> )	環境基準		
<u> </u>	用迷地域	昼間	夜間	昼間	夜間	
中川区伏屋五丁目	準工業地域	52	42	60 以下	50 以下	
中川区春田五丁目	第1種住居地域	45	38	EE 171 F	45 DIE	
中川区吉津二丁目	另1 俚住店地域	48	41	55 以下	45 以下	

注) 昼間は6時から22時まで、夜間は22時から翌日の6時までである。

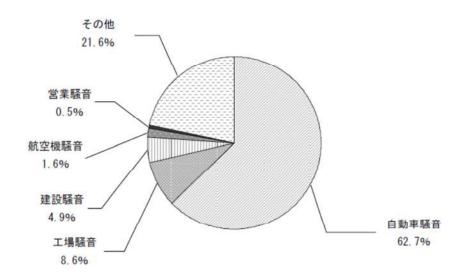
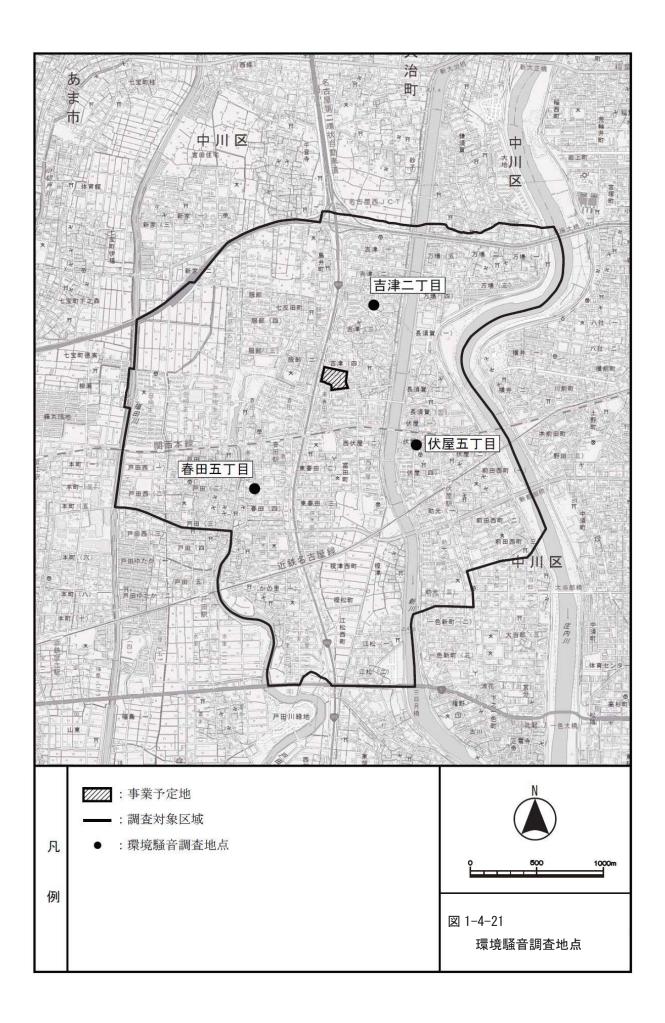


図 1-4-20 環境騒音の主な寄与音源



# イ 道路交通騒音

調査対象区域及びその周辺における平成 20 年度の道路交通騒音調査結果は表 1-4-21 に示すとおりである。これによると、等価騒音レベル( $L_{Aeq}$ )が最も大きい路線は県道名古屋蟹江弥富線であり、昼間 73dB、夜間 69dB となっている。

また、調査対象区域における平成 20 年度の道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果は、表 1-4-22 に、調査路線は図 1-4-22 に示すとおりであり、昼夜間とも環境基準を達成した住居等の割合は  $54\sim100\%$ の範囲となっている。

資料)「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編(平成19年度・平成20年度)」(名古屋市ホームページ) 「平成20年度自動車騒音実態監視結果一覧表」(名古屋市ホームページ)

等価騒音レベル(L 40g) 交通量 大型車 路線名 測定地点の住所 (台) 混入率 大型車 昼間 夜間 小型車 (%) 近畿自動車道名古屋大阪線 中川区新家二丁目 62 57 中川区春田三丁目 200 国道 302 号 61 56 94 32 県道名古屋中環状線 中川区吉津三丁目 70 66 68 13 16 県道名古屋蟹江弥富線 中川区富田町 73 69 305 54 15 中川区春田三丁目 64 59 90 8 8 県道弥富名古屋線 中川区助光一丁目 69 65 144 30 17 県道津島七宝名古屋線 中川区万場五丁目 68 65 784 362 32

表 1-4-21 道路交通騒音調査結果

表 1-4-22 道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果

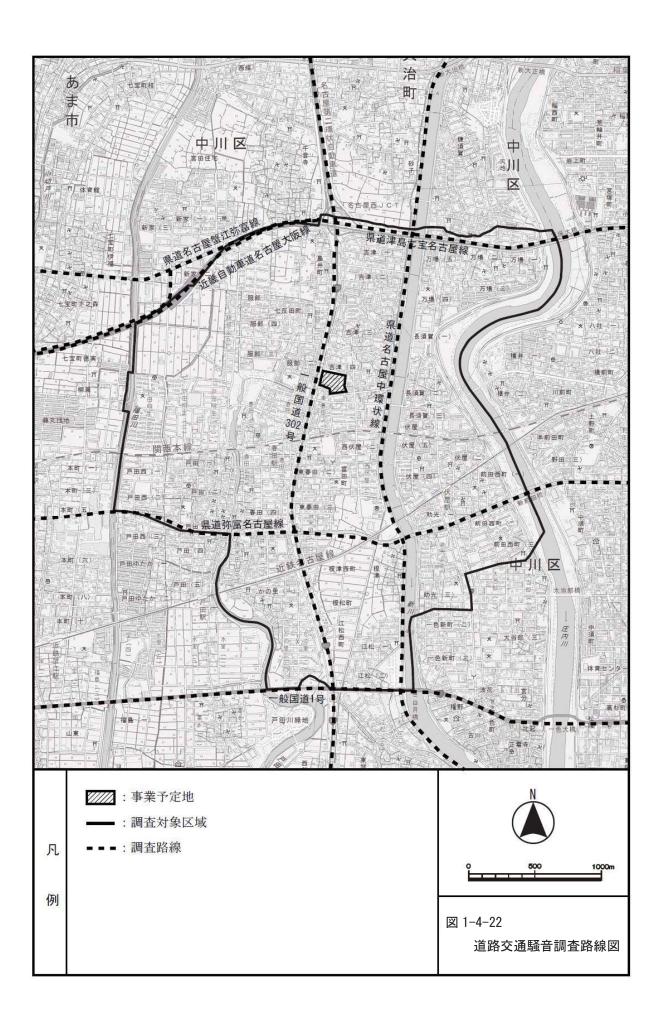
X1130 是那人是或自己的 500.000元子?面内的 面相的									
道路名	評価区間		区間内	環境基準達成率(%)					
	始点	終点	全戸数 (戸)	昼間	夜間	昼夜			
近畿自動車道名古屋大阪線	中川区新家2丁目	中川区新家2丁目	39	90	90	90			
一般国道 1 号	中川区下之一色町	中川区江松西町	566	91	86	85			
	中川区江松西町	中川区福島2丁目	130	98	98	98			
一般国道 302 号	中川区江松西町	中川区春田3丁目	407	100	100	100			
	中川区春田3丁目	中川区島井町	412	98	98	98			
	中川区島井町	中川区富田町	14	100	100	100			
県道津島七宝名古屋線	中川区新家2丁目	中川区新家2丁目	67	99	99	99			
	中川区島井町	中川区岩塚町	397	99	98	98			
県道名古屋蟹江弥富線	中川区島井町	中川区新家2丁目	312	57	54	54			
	中川区新家2丁目	中川区新家2丁目	62	98	98	98			
県道名古屋中環状線	中川区吉津1丁目	港区小賀須1丁目	887	99	99	99			
県道弥富名古屋線	中川区富田町	中川区富田町	277	100	100	100			
	中川区戸田西2丁目	中川区富田町	1151	100	100	100			
	中川区富田町	中川区打中1丁目	289	100	100	100			

注)環境基準達成率は以下のとおりである。

・昼間:昼間に環境基準を達成した住居等の割合 ・夜間:夜間に環境基準を達成した住居等の割合 ・昼夜:昼夜間とも環境基準を達成した住居等の割合

注) 1: 昼間は6時から22時まで、夜間は22時から翌日の6時までである。

<sup>2:</sup>交通量は、昼間10分間における台数である。



#### (4) 振動

調査対象区域及びその周辺における平成19年度及び平成20年度の道路交通振動調査結果は表1-4-23に示すとおりである。これによると、振動レベルが最も大きい路線は県道弥富名古屋線であり48dBとなっている。

資料)「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編(平成19年度・平成20年度)」(名古屋市ホームページ)

路線名	測定地点の住所	振動レベル (L <sub>10</sub> ) (dB)	交通量 (台)		大型車 混入率					
			小型車	大型車	(%)					
近畿自動車道名古屋大阪線	中川区新家二丁目	45	_	_	_					
国道 302 号	中川区春田三丁目	46	200	94	32					
県道名古屋中環状線	中川区吉津三丁目	40	68	13	16					
県道名古屋蟹江弥富線	中川区富田町	43	305	54	15					
県道弥富名古屋線	中川区春田三丁目	43	90	8	8					
	中川区助光一丁目	48	144	30	17					

表 1-4-23 道路交通振動調査結果

# (5) 悪 臭

平成24年度の名古屋市における悪臭に関する苦情処理件数は327件あり、公害苦情処理件数総数1,693件の約19%を占めている。また、中川区では総数165件のうち43件(約26%)が悪臭に関する苦情処理件数となっている。

また、平成23年度のあま市における悪臭に関する苦情処理件数は71件であり、公害苦情処理件数総数94件の約76%を占めている。

資料)「平成25年版 名古屋市環境白書」(平成26年 名古屋市) 「統計あま」(あま市ホームページ)

#### (6) 温室効果ガス等

名古屋市における平成23年度の部門別二酸化炭素排出量は、図1-4-23に示すとおりである。 これによると、最も多いのは運輸の30.2%、次いで業務の25.3%となっており、家庭からの排出量も21.5%と産業の20.7%を上回る量となっている。

二酸化炭素濃度は調査対象区域では測定しておらず、名古屋市内では2局(天白区及び中区)で測定しており、これらの測定結果は、図1-4-24に示すとおりである。これによると、二酸化炭素濃度は、天白区では年々増加している。

資料)「名古屋市域からの温室効果ガス排出量の調査結果」(名古屋市ホームページ) 「平成25年度 二酸化炭素濃度年報」(名古屋市ホームページ)

注)1:振動レベルは昼間 10 分間における振動レベルの 80% レンジの上端値である。

<sup>2:</sup>交通量は、昼間10分間における台数である。

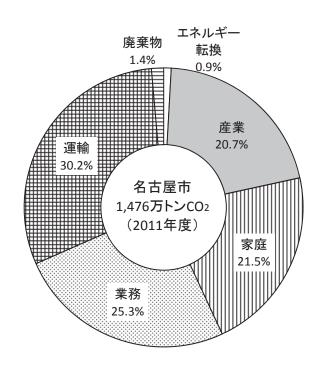


図 1-4-23 部門別二酸化炭素排出量(2011年度)

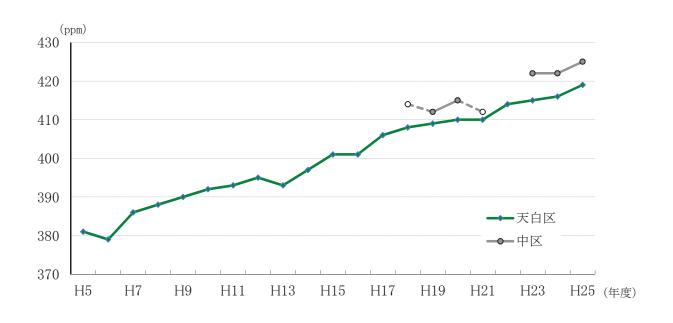


図 1-4-24 二酸化炭素濃度年平均値の推移

注)中区では、平成 18 年度途中から測定を開始し、平成 21 年度途中から測定を休止していた。 そのため、平成 18 年度及び 21 年度の値は参考値である。 その後、平成 23 年度から測定を再開している。

# 4-2-4 動植物及び生態系の状況

# (1) 動物

調査対象区域は、商業、業務施設や住宅等が大半を占め、人為的影響を強く受けた環境となっており、野生動物の生息に適した環境とはなっていない。

なお、調査対象区域周辺の動物について、「名古屋市の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックなごや 2004 動物編」(平成 16 年 名古屋市)、「名古屋市の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックなごや 2010 2004 年版補遺」(平成 22 年 名古屋市)及び「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2009」(平成 21 年 愛知県)には、54 種類掲載されている。

#### (2) 植物

調査対象区域は市街地で、人為的影響を強く受けた環境となっており、注目される植生は確認されていない。

なお、調査対象区域周辺の植物について、「名古屋市の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックなごや 2004 植物編」(平成 16 年 名古屋市)、「名古屋市の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックなごや 2010 2004 年版補遺」及び「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2009」には、46 種類掲載されている。

#### (3) 生態系

調査対象区域は、住宅や中小工場で大半を占める市街地であり、人為的影響を強く受けた環境となっているため、注目される生態系は確認されていない。

# (4) 緑 地

調査対象区域における緑地は、横井橋緑地、万場大橋緑地の一部、戸田川緑地の一部、及び 多数の公園等に散在している。

また、事業予定地のうち東側の一部には、地域住民の利用に供する緑地を設けている。

## 4-2-5 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

## (1) 景 観

調査対象区域は、市街化された地域であり、特筆すべき自然景観は存在しない。

# (2) 人と自然との触れ合いの活動の場

事業予定地の西側約 500mに富田公園があり、戸田川発見隊を中心に公園内の花壇等の整備 や公園内を流れる戸田川において大清掃及び観察会等が開催されている。